

令和 5 年 8 月 2 日  
公益財団法人東京観光財団

令和 5 年度 マーケティングを活用した事業計画策定支援事業  
「マーケティングを活用した町田市観光戦略策定事業」業務委託  
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

本業務委託では、「令和 5 年度 マーケティングを活用した事業計画策定支援事業」として採択された一般社団法人町田市観光コンベンション協会、及び桜美林大学ビジネスマネジメント学群エリアデザイン研究室、東急株式会社ビル運用事業部事業推進第二グループを構成員とする協議会（以下「企画提案者」という。）からの企画提案をベースとした仕様書に基づき、アドバイザーの助言を得ながら町田市の観光実態についての調査・分析を実施し、当該調査分析を基にした旅行者誘致等に係る事業計画等の策定を行う事業者を選定し、企画提案者と連携して、当事業の円滑な遂行を図ることを目的とする。

については、最も優れた企画を選定するに当たって、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 9,000,000円也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約の履行期間

令和 5 年 9 月 12 日から令和 6 年 9 月 30 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始（予定）

令和 5 年 8 月 2 日（水）

（希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ホームページ「契約情報」を参照のこと）

- (2) 公募締切  
令和5年8月8日(火) 正午まで
- (3) 企画審査会への指名通知  
令和5年8月9日(水)  
指名通知対象事業者には「一般社団法人町田市観光コンベンション協会 中期経営計画」、「町田市観光まちづくり基本方針」、「町田市観光客数等実態調査」を支給する。
- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間  
令和5年8月9日(水) から令和5年8月14日(月) 正午まで
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答  
令和5年8月16日(水) (予定)
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。  
令和5年8月25日(金) 正午まで(必着)
- (7) 企画審査会実施日  
令和5年9月4日(月) (予定)
- (8) 審査結果の通知  
令和5年9月12日(火) (予定)

## 6 企画審査会について

- (1) 実施日 令和5年9月4日(月) (予定)
- (2) 実施場所 財団会議室(予定)
- (3) 実施方法 応募者(1社3名以内)による対面またはオンライン会議システム等を活用したプレゼンテーションとする。(詳細については別途通知する)
- (4) その他
  - ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後15分間の質疑応答を行う。
  - ・開始時刻等詳細については別途事務局より通知する。

## 7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を持参または郵送にて提出のこと。

### (1) 提出物

#### ア 企画提案書

企画提案書は、仕様書に基づき、原則以下に指定する順番にてA4版(横版)、表紙含め20ページ以内とすること。

企画書のタイトルは「令和5年度マーケティングを活用した事業計画策定支援事業「マーケティングを活用した町田市観光戦略策定事業」業務委託」とすること。

#### ① 運営体制と業務実績

(ア) 事業の運営体制(人員配置、役割分担)。再委託の場合は再委託先と業務内容を含む。

(イ) 業務スケジュール

(ウ) 観光実態調査等のマーケティング調査・分析、事業計画策定に関する業務実績

② マーケティング調査

(ア) 誘客ターゲットの想定について

既存の文献・資料、WEBサイト等から有用となる二次データ等に基づき、適切な基礎調査・分析を行い、一般社団法人町田市観光コンベンション協会が今後取り組む方向性や目標、誘客ターゲットの想定をすること。

(イ) GPSデータを活用した市内観光施設の利用動向調査について

(ウ) 市内観光施設来訪者へのアンケート調査について

- ・サンプル数、調査項目
- ・回答の回収方法
- ・その他、実施にあたり必要なことを盛り込むこと。

③ 調査結果の分析

②で提案する調査データ(想定)による分析方法や手順、分析チャート(例)などを記載すること。また、仕様書「第7 委託業務内容の1(2) 調査結果の分析」の記載内容を参照の上、「分散化」に有効な具体的な提案を記載すること。

④ 事業計画の策定

- ・事業計画の作成手順
- ・企画提案者との事業実施や運営
- ・一般社団法人町田市観光コンベンション協会の会員が調査結果を効果的に活用していくための同会員に向けた報告・相談会の実施・運営

⑤ 上記のほか、応募者独自の企画提案がある場合は記載すること。

(なお、本提案に要する経費は契約金額に含むものとする。)

⑥ その他

- ・(取得済の場合) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類

※協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類

イ 見積書(様式自由)

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- ・見積書(データ)とは別に、見積金額(税抜)をBCNに期限までに所定欄に入力のこと。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの(製本、ステープル留め等不可)	あり	なし	1部
	なし	なし	9部
イ 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり	1部
	なし	なし	9部
ア・イのデータ(自社名・会社印あり/なし) 各1部 (BCN経由)			

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 印刷物の提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送または持参とする

イ 提出先(宛先)

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に「令和5年度マーケティングを活用した事業計画策定支援事業「マーケティングを活用した町田市観光戦略策定事業」業務委託企画審査会資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、またBCNでのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、財団が別途定める「令和5年度マーケティングを活用した事業計画策定支援事業「マーケティングを活用した町田市観光戦略策定事業」業務委託事業者選定企画審査会審査要領」に基づき、選考する。

評価のポイントについては、以下の通りとする。

(1) 運営体制と業務実績

- ・事業目的を的確に理解し、事業の実現性が高いと見込めるか。
- ・適切な運営体制と業務実施に際しての経験・ノウハウがあるか。
- ・実施スケジュールは妥当か。

## (2) マーケティング調査

### ア 誘客ターゲットの想定について

・適切に基礎調査・分析をしたうえで、適切な誘客ターゲットの想定がなされているか。

・調査対象施設について、一般社団法人町田市観光コンベンション協会が今後取り組む事業の方向性や目標、K G I 及びK P I の設定の考え方を整理するための適切な提案がなされているか。

### イ G P S データを活用した市内観光施設の利用動向調査について

・「想定する調査概要」に沿った提案となっているか。効果的な手法が提案されているか。

### ウ 市内観光施設来訪者へのアンケート調査について

・「想定する調査概要」に沿った提案となっているか。効果的な手法が提案されているか。

・調査項目は効果的で適切な数の調査項目を選定した調査票の提案がなされているか。また、有効サンプル数を上げるために効果的な提案がなされているか。

## (3) 調査結果の分析

・分析方法や手順は適切な提案となっているか。

・利用分散化と観光交通改善のための取組抽出に向けた効果的な提案がなされているか。

## (4) 事業計画の策定

・策定までの手順及び観光協会等を含む地域の多様な主体の連携による協議会における事業実施や運営について、妥当な提案となっているか。

・事業計画策定後、一般社団法人町田市観光コンベンション協会の会員に向けて、調査結果を共有し、同会員が調査結果を効果的に活用し各々の事業に反映していくための報告・相談会の実施方法について、適切な提案がなされているか。

## (5) 独自提案

・独自の企画提案があるか。またその提案内容は適切か。

## (6) その他

・提案内容に対する経費は妥当か。

・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

## 9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する。

なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

## 10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

#### 1 1 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

#### 1 2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

電話：03-5579-2682

FAX：03-5579-8785